

託児室同意書

私は下記ならびに託児室利用案内を承知した上で、株式会社ポピンズファミリーケア（以下「ポピンズ」という）の託児サービスを利用いたします。

記

1. お子様のお熱が 37.5 度以上あるなど、体調不良の場合はお預りできません。お預り中に、事故、災害、突発的な怪我等の緊急対応が必要な事態が発生した場合、ポピンズは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡し保護者の指示を仰ぐよう努めるものとし、連絡が取れなかった場合であっても、ポピンズの判断により、お子様の生命、身体の安全を最優先させて最善の措置をとることができるものとしします。
2. 前項の措置については、ポピンズは、軽度の応急手当をお子様に対して行うことができるものとし、それを超える医療行為は医療機関により実施するものとしします。ポピンズは、保護者と連絡が取れなかった場合に医療機関に医療行為の実施の許諾をする権利を有するものとしします。
3. 前2項の対応によって、お子様に後遺症等の損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとし、措置にかかった費用は、保護者が負担することとしします。
4. お預り中に発生したお子様の身体または所持品に対する損害（自然災害等の不可抗力による損害を含む）についてはポピンズの責に帰すべき事由によるものを除き、ポピンズは一切責任を負うものではありません。また、ポピンズの責に帰すべき事由により損害が発生した場合の損害賠償額は、ポピンズが加入する保険（賠償責任保険、傷害保険）から支払われる保険金の範囲内としします。

<感染症に関する特約事項>

1. ポピンズでは、感染症（新型コロナウイルスを含む。以下同じ）への感染予防対策を講じ、自己の従業員、お子様、保護者その他第三者への感染予防に努めています。
2. 万が一、お子様が感染症に罹患した場合、又はそのおそれがある場合には、ポピンズは、保護者に連絡し、感染拡大の防止のための協力を要請します。また、この場合、ポピンズは託児サービスを中止することができるものとしします。
3. お子様が感染症に罹患し、又はそのおそれがあることにより生じた損害について、ポピンズは一切責任を負うものではありません。
4. 本特約事項に定める規定は、上記記載のご利用条件に優先して適用されるものとしします。

年 月 日

ポピンズ臨時託児室 責任者 殿

ご芳名

印